

瀬戸市障害者福祉計画（第6期）及び瀬戸市障害児福祉計画（第2期）（案）  
に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果

令和3年1月15日（金）から2月5日（金）まで実施しました瀬戸市障害者福祉計画（第6期）及び瀬戸市障害児福祉計画（第2期）（案）に対するパブリックコメントの結果及びご意見に対する市の考え方につきましては、以下のとおりです。

ご意見をいただき誠にありがとうございました。

- 1 意見募集期間 令和3年1月15日（金）から2月5日（金）まで
- 2 意見提出人数 5人（メール3人、手紙1人、FAX1人）
- 3 合計意見件数 12件
- 4 意見への対応
  - (1) 意見を踏まえて、案の修正を検討するもの 0件
  - (2) 今後の事業実施の参考とするもの 3件
  - (3) 意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済であるもの 7件
  - (4) その他のご意見 2件

(1)(3)(2)(4)

5 意見及び市の考え方

番号	意見	市の考え方	対応
1	「障害のある人が必要な障害福祉サービスや相談支援を受け、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、福祉施設や事業体系の抜本的な見直しを行いました。」とありますが、具体的な中身がわかりませんでした。	「障害者自立支援法」の施行に伴い、今までは無かった「ヘルパー事業」や「就労を支援する事業」等が開始され、国として福祉施設、福祉サービス提供体制等が大きく変わったことを示しております。また、8ページに「障害福祉に関する制度・施策の変遷」を掲載しております。	(3)
2	計画策定に関する基本指針の改正ポイント（10項目） 「相談支援体制の充実・強化等」についての目標値を設定しますが、具体的な目標値の根拠がありません。	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（令和二年厚生労働省告示第二百十三号）（以下「国の基本指針」といいます。）に示されている内容をまとめたものになります。目標値については、瀬戸市障害者地域自立支援協議会 相談支援部会の開催頻度や参加事業所数を根拠に定めており、詳細につきましては、44ページに「(5)	(3)

		相談支援体制の充実・強化等」として掲載しております。	
3	前期計画事業評価の結果 見込みと実績の乖離があるように感じました。	前期計画事業評価の結果については、サービスごとに見込量に対する実績の評価及び傾向の分析を行いました。その結果を踏まえ、本計画にてサービス等の見込量及び確保策を設定しました。 今後も引き続き、サービス等の提供体制の確保に努めてまいります。	(3)
4	居住系サービスについて 共同生活援助は、障害者が地域で暮らすうえで重要なサービスであり、親亡き後を見据えた生活の場としてのニーズも高い一方、利用人数については見込値を下回る実績となりました。理由として、各事業所における定員に対する利用者数には偏りがあり、希望する施設の利用に繋がらなかったことが考えられます。今後、利用者のニーズを踏まえた社会資源の整備に努めることが必要となります。具体的な整備例が分かりません。	詳細につきましては、49ページに「(3) 居住系サービスの見込量と確保策」として掲載しております。利用者のニーズを踏まえた社会資源の具体的な整備につきましては、瀬戸市障害者地域自立支援協議会 居住支援部会において、今後のサービス利用者数の動向等を踏まえて検討してまいります。	(3)
5	親亡き後の生活に向けた支援体制の整備 障害者及び支援者の悩みごととして、「親亡き後について」「将来の生活設計について」を挙げる人が多数いました。また、支援者が健康であるうちに、障害者が一人暮らしやグループホーム等において、地域での生活を目指して訓練を行える体制があると良いとの声も多く寄せられました。一方で、「グループホームが不足している」との意見があり、市内に施設が十分ではない現状が伺えました。 これらのことから、一人暮らしやグル	こちらに掲載されている内容については、アンケート結果等からみた瀬戸市の現状と課題になります。具体的な方策としては、42ページの「(3) 地域生活支援拠点等における機能の充実」中に方向性を示しております。	(3)

	<p>ープホームの利用を体験する場の設置や、施設の拡充等による、親亡き後の生活に向けた準備を行うことができる制度の整備が必要です。等課題について検討、整備、確保が必要とありますが具体的な方策がありません。</p>		
6	<p>障害福祉サービス等の基本的視点と確保策の基本的な考え方 障害福祉計画・障害児福祉計画の策定にあたり、国では以下の7つの基本的理念と、6つの基本的考え方を位置付けています。本計画においても、これらの理念、考え方を踏まえ、障害福祉サービス等の拡充を図ります。具体的な計画が見えません。</p>	<p>国の基本理念及び考え方を踏まえ「第4章 障害福祉計画の施策展開」「第5章 障害児福祉計画の施策展開」において、本計画の具体的な内容を記載しております。</p>	(3)
7	<p>地域生活支援拠点等における機能の充実 地域生活支援拠点等は、障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域の支援体制の整備を図るものです。国が示す「地域生活支援拠点等の機能」は、①相談（地域移行、親元からの自立等）、②緊急時の受け入れ（短期入所の利便性・対応力向上等）、③体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）、④専門性（人材の確保・養成、連携等）、⑤地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）の5つです。 国の指針においては、令和5年度末までに市町村または圏域内に少なくとも1つ以上確保し、機能充実のために年1回以上運用状況を検証・検討することとされております。 本市では、アンケート等の結果から、「緊急時の受け入れ体制」の構築を喫緊の課題として捉え、各種サービス事業所との連携等強化を図る「面的整</p>	<p>地域生活支援拠点等における機能の充実については、本市のアンケート等の結果から「緊急時の受け入れ体制」の構築が喫緊の課題と捉えており、緊急時の連絡や受入先の調整、支援員の確保等の体制の構築に努め、各種サービス事業所等の関係機関と連携し面的整備を行ってまいります。 また、本計画の推進につきましては、67ページに「第6章 計画の推進」として掲載しております。</p>	(3)

	<p>備」に向けて、市内の支援体制の連携や不足している機能の整備を進め、地域生活支援拠点の整備に努めます。</p> <p>また、地域生活支援拠点等の確保後においては運用状況の検証、検討を行います。等々</p> <p>整備に努める。検証、検討を行う。とありますが具体的考え方見えません。</p> <p>また、計画の推進体制のP D C Aがみえませんが。</p>		
8	<p>昨年10月をもって「瀬戸市障害者手当」が廃止されましたが、廃止に伴う代替え案が未だに開示されていません。瀬戸市長の大局観をもってお示し下されることを切望いたします。</p>	<p>「真に効果のある施策」として、全庁的に取り組んでおります。内容につきましては今後広報等にてお知らせする予定です。</p>	(4)
9	<p>私の経験と現状をふまえて、意見を述べます。私の意見がどこまで通用できるか分かりませんが、瀬戸市に住む精神障害者の意見として受け留めていただけてますようお願いいたします。</p> <p>私はADHD（注意欠如・多動症）という発達障害を持っています。この病気は、集中力がない、じっとしてられない、思いつくと行動してしまうなどといった症状があります。発達障害にも人それぞれによって症状や行動が異なります。</p> <p>私は人とのコミュニケーションをとるのが苦手だったり、変なことにこだわりを持ってしまいます。注意力が欠けているのも当てはまります。最近では発達障害に対する理解が高くなっていると思いますが、まだまだ認知は乏しいと思います。</p> <p>私は発達障害と診断されて、精神障害者3級を取得しました。今は障害者として、働いています。パートとして働いているため、ボーナスは一円も出ま</p>	<p>貴重なご意見として参考とさせていただきます。本計画の見直しにあたり実施しました、アンケート結果からも企業における障害理解が足りないといった声を多くいただいております。今後企業や地域の方々を対象とした、障害理解を深めるための施策等を鋭意検討、推進して参ります。</p>	(2)

	<p>せん。私の職場は5年で雇い止めがあります。私は人とのコミュニケーションが上手くとれなくて、たくさん問題をおこしたことがあります、何回も職を転々としました。今の職場で5年働くことを目標に日々頑張っています。あと、私は親元を離れて、一人暮らしをしています。今の給与がギリギリの生活をしています。親の援助はあんまり受けたくありません、親は精神障害のことを理解してくれず、私のことをダメ人間だとしか見ていないのです。精神障害者の方々話す機会がありましたが、やはり精神障害に対する差別を受けている人は少なくないそうです。身体障害者とかはどうか分かりませんが、精神障害者に対する社会をより良くしてほしいです。働きやすい環境作り、生活支援をもっとより良くしてほしいです。精神障害者に手当が支給されていると思いますが、もう少し金額を上げてください。一人暮らしをしている障害者にも手当を出してください。今はコロナで厳しいと思いますが、働いている障害者を手助けしてくれるような政策や障害者にも優しい社会になってほしいと願っています。</p> <p>私は一人暮らしをしている障害者に対して、特別手当や光熱費、家賃サポートしてくれるような手当があったら良いなと思っています。お願いします。</p>		
10	<p>瀬戸市障害者手当について 伊藤保徳市長の財政健全化の指針については一定の理解はできますが、代替案なき突然の手当打ち切りという手法には到底納得がいくものではありません。</p>	<p>貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>	(2)

	<p>この手当はごく少額で、今の支給対象者の中にははっきり言って必要としていない方も一部にはみえます。ですが、生活困窮者も確実におられます。生活困窮者の選別方法は考慮が必要ですが今までの支給金額よりもさらに十分に且つ現金支給が望ましいと私は考えます。</p> <p>現状の障害者手当や生活保護では、最低限度の生活が維持できるとは考えられないこともあります。そもそも福祉政策の根幹はそれぞれの市町のぎりぎりの生活をされている一般市民の生活水準をいかに底上げしていかにかかっており、高齢化、財政収入減少が進んでいるこの瀬戸市においてQOLの低い方々の生活を切り捨てていくことはより貧しい瀬戸市が進んでしまうのではという危惧が残ります。</p> <p>また、現金支給について、その方、個人が手当を何に使おうとその内容に制限をかけることは幸福追求権の侵害に当たると考えます。</p> <p>法律に抵触しない限り、個人は手当を現金で受け取るとはとても大切であるという立場です。つまり、現金を必要としている方をより精度を上げて生活困難な方を探し出してでも、手厚い保証をしていくそれが行政の福祉の存在意義ではないでしょうか。</p>		
11	<p>障害福祉計画第6期（案）等は、障がい者福祉計画として策定されたものと承知しておりますが、一つ疑問があります。現在厚労省からも8050問題として注視されているものです。いわゆる「ひきこもり問題」です。</p> <p>ひきこもりの理解、家族会に関わっているものですが、ひきこもり当事者の</p>	<p>貴重なご意見として参考とさせていただきます。ひきこもり問題や見守りについては、障害者だけではなく、高齢者や子どもの分野など、各機関が連携して取り組んでいかなければならない問題と考えております。</p> <p>なお、46ページの訪問系サービスの概要に記載する内容としては、障害者の</p>	(2)

<p>中には、純粹に動けなく引きこもっている者、発達障害であると考えられる者、ひきこもった結果諸々の精神障害を發した者、統合失調症などが原因でひきこもりに至った者と様々な人がいます。しかし、外に出て他人と会えないため医者にも行けない人が大勢います。こうした人達が支援の谷間に置かれていることが大きな問題です。</p> <p>2019年の内閣府の調査によって全国で40歳以上で61.3万人のひきこもる人がいることが分かりました。瀬戸市においても相当数の家族が困っていることと思われます。ひきこもりは精神障がい者福祉、高齢者福祉ともからむところがあると思ひますがどのようにお考えでしょうか。最近、発達障害者に対する支援は進んでいますが、高齢化したひきこもりには何ら手が打たれてなく、親亡き後はいかにしていくのでしょうか。</p> <p>たとえ、この人達を障害者と認め、就労移行支援事業などを用意していたとしても、長年にわたり他人との交流を持たなかつた者にとっては、ハードルが高すぎると思ひます。まず、精神障がい者、引きこもり者を問わず、行きやすいゆるい居場所（安心してここにいていいんだよという）が必要です。その後、ボランティア活動や就労が可能となる場合もありますが、居場所は就労移行を目的とせず、それを強制すべきものではありません。国もこの点、理解し平成31年度から居場所への補助がすすんでいると思ひます。</p> <p>そしてもう一点、本案p46の訪問系サービスの概要に専門的知識を有する者による見守り（声かけ）を検討していただきたいと思ひます。アンケート</p>	<p>日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に定めのあるサービスとなっております。</p>	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------	--

	<p>によると精神障がい者の大多数はグループホームでなく、自宅で暮らしたいという希望です。親亡き後の精神障がい者、引きこもり者の希望する者に対してこのようなサービスが用意されているなら、孤立しないで安心して過ごせると思います。</p>		
12	<p>瀬戸市コミュニティバスの運行形態の検討や公共施設建設計画の初期段階での障害者や高齢者の意見を事前に聞く仕組みを作るべきであり、都市計画などと連携する旨を本計画ないし上位計画（総合計画？）に明記すべきであると考えます。</p> <p>(1) 具体策について 瀬戸市地域公共交通会議において、市民委員に選出されなくても、書面で個人の意見を提出し、会議において検討課題となることを希望します。</p> <p>(2) 現状の問題点について ① 瀬戸市コミュニティバスの問題点について よく利用する尾張旭市のコミュニティバスの利用者のほとんどが高齢者と障害者であるにもかかわらず、地域の実情にうとい有識者や日常的に車を利用して生活している市民で瀬戸市コミュニティバスのあり方が検討され、実情に合ったものとなっていない。（具体的には市議会へ陳情を3回ほど提出済み）</p> <p>② 図書館新設計画のアンケートを図書館利用者を実施していた不都合な方法について 図書館を利用したくても高台にあり、交通手段もなく利用できない高齢者・障害者などの希望と、現在利用可能な利用者のもっと快適な図書館を</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(4) 本計画は福祉サービス等の見込量及び提供体制を確保するために定める計画になります。障害のある方の視点に立った公共交通・施設のあり方等について引き続き検討してまいります。また、瀬戸市コミュニティバス、図書館新設計画のアンケートについてのご意見については、担当課に共有させていただきます。</p>	

<p>利用したいという希望のどちらを優先すべきかと言えば、現状利用できない人の意見を優先してかなえてあげべきと考えるが、そういった人の意見を聞いてあげるようなアンケートになっていなかった。</p>		
----------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--